

事業者・企業の方へ! ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品の募集

市の魅力を発信し、地場産品等のPRをするため、市にふるさと寄附(ふるさと納税)をされた方へのお礼品をご提供いただける協力企業を募集します。採用された地場産品等はふるさと納税ポータルサイト等へ掲載しPRをしていきます。

募集期間 随時募集

応募方法 市公式ウェブサイトに掲載、または財政課で配布する「あま市ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品募集要項」をご覧ください。

主な応募要件 (詳細は募集要項をご覧ください)

- 1 協力企業の要件
あま市の魅力や地場産品のPRに貢献できると認められ、あま市内で生産または加工、サービスの提供を行っている事業者
- 2 商品(お礼品)等の要件
 - (1) 原則、市内で生産、または加工、サービスの提供がされていること(総務省地場産品基準によること)
 - (2) 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業など市の魅力を発信できること

ふるさと寄附(ふるさと納税)とは

都道府県・市区町村に対してふるさと寄附(ふるさと納税)をすると、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度です。自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄附でも対象となります。

問合せ先 財政課 ☎444・1714 FAX444・0982

電気自動車の急速充電器がご利用いただけます!

市役所で、24時間いつでも電気自動車の急速充電が可能になりました。(有料)

充電器の設置により、電気自動車を使用する方の利便性向上や、二酸化炭素排出を抑制することにより地球温暖化対策の一環となる電気自動車の普及促進を図ります。

24時間利用可能なので、電気自動車をご使用の方は、ぜひご利用ください。



問合せ先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330